

目 次

写 真	創立 40 周年記念式典 祝賀会	3
	総務部会	5
	全国高等学校教頭会 全国大会 東京大会（平成 8 年度）	6
会 長	創立 40 周年を祝して	7
	教頭会活動 10 年のあゆみ	8
祝 辞	横山教育長	9
	指導部長・東京都公立高等学校長協会会長	9
事務局	感謝のこころと新たな決意を	12
	東京都立高等学校教頭会 創立 40 周年のあゆみ	13
	東京都立高等学校教頭会 歴代会長名簿	17

研究部会活動

I. 管理運営研究部会	19	
	第 1・第 2 委員会会員名簿	20
	部活動 10 年をかえりみて	21
	管理研 10 年のあゆみ	22
	第 1 委員会（学校管理）	23
	第 2 委員会（教頭の職務）	27
II. 高校教育研究部会	33	
	第 1・第 2 委員会会員名簿	34
	部活動 10 年をかえりみて	35
	高校研 10 年のあゆみ	36
	第 1 委員会（教育課程）	37
	第 2 委員会（教育対策）	39

II 高校教育研究部会

部長 初 見

豊 (武藏村山東)

第1委員会 (教育課程) 39名

委員長	福嶋順一	(牛込商)
副委員長		
1 学区	柴田哲	(日比谷)
"	小林幹彦	(大森東)
"	小橋幸彦	(大森宿)
2 学区	本池徳	(新宿)
"	神吉良定	(青山)
"	吉石良政	(第1商)
"	石坂俊	(小石川工)
3 学区	小星達喜	(国際)
"	五十嵐和信	(富士)
"	高橋淑	(武藏丘)
4 学区	小福順	(四谷商)
"	佐藤清	(飛鳥)
"	佐藤親	(北豊島工)
5 学区	森謙	(足立)
"	荒村和	(足立新田)
"	北栗根	(墨田川・堤所)
"	北原増	(深川)
"	北永根	(小川)
7 学区	木宗	(篠崎)
"	木北	(農産)
"	松清	(中像)
8 学区	木初	(下澤浦水)
"	木淺	(見井)
"	木田	(康國)
"	木清水	(賢頭)
9 学区	木塩	(幸澤)
"	木清	(秀田)
10 学区	木正	(英角)
"	木立	(良石)
11 学区	木武	(彰内)
14 学区	木竹	(恭村)

第2委員会 (教育対策) 41名

委員長	吉川雄英	(城南)
副委員長	川宅行眞	(日南)
1 学区	赤羽根口	(都明)
"	野松野下	(小園芸)
"	村小吉	(芸谷)
"	小吉茂	(世田谷単位)
"	菊水佐	(西草園)
"	佐長佐	(中西)
"	良奈	(西工)
"	横井	(杉柄)
"	山水志	(高向)
"	木石木	(赤日)
"	木田田	(上竹)
"	赤亦飯島	(竹淵)
"	赤横清野	(兩南)
"	赤赤	(城江)
"	赤飯島	(葛片)
"	赤岡	(片八)
"	三竹	(南(城江))
"	三山吉	(葛東)
"	吉宮	(戸飾)
"	松松	(戸子)
"	松重井	(昭子)
"	井邊井	(昭館)
"	井渡瀧	(二梅)
"	瀧澤田	(留子)
"	瀧金和	(日市)
"	金城田	(留米)
"	和山石	(西平)
"	和山石	(西村)
"	石松後	(山西)
"	松後川	(山西)
"	後川大	(中山)
"	川原塚	(業島)
11 学区	大葛	(東川)
12 学区	大葛	(東川)



第1委員長 福嶋 順一

部長 初見 豊

第2委員長 吉川 英雄

高校教育研究部会

部活動 10年をかえりみて

部長 初見 豊

この10年を振り返ると、前半は新たな学習指導要領の実施並びに単独選抜制度への移行に始まり、後半は教育改革の大きな変化が続く時期に重なった。その中で、各委員会はその時々の学校の課題を取り上げ、実態調査や事例研究をとおして課題の解決に向けた方策を探り、教頭の果たすべき役割について研鑽を深めた。

教育課程・教育内容について研究を行う第1委員会では、平成5～8年度の間「特色ある教育課程の編成と課題」を主テーマに、「コース制及び学科改善校の経験に学ぶ」、「選択科目と類型の設置」、「特色ある選択科目とその他科目」、「編成・実施の状況と事例を通じた考察」をサブテーマとして継続的に教育課程から見た学校の特色化について研究を行った。平成9年度は「現行教育課程の課題とその改善策に関する研究」、平成10年度は「教育課程を通した高校改革の推進について」で現行教育課程の研究を深めた。平成11～12年は「新しい教育課程づくりに向けた教頭の役割—総合的な学習の時間—」として、次期指導要領改訂で導入される新教科への対応を取り上げた。平成13～14年度は、「学校週5日制と新学習指導要領の実施に向けた対応について」で完全学校週5日制による授業時数の削減と新教科への対応について研究を行った。

教育対策をテーマとする第2委員会では、平成5～6年及び8年は「学校の特色をいかに出すか」をテーマに学校づくりに取り組む教頭の役割について研究した。平成7年度は「普通科推薦入学と高校の特色化」、平成9～10年は「学校防災マニュアル」教職員編と生徒編、平成11～12年は「新教科・情報」への取り組みと教頭の役割、平成13～14年は「学校外における学修の単位認定について」でインターンシップ制や高大連携への取り組みについて事例を挙げて研究した。

特にここ数年は、学校経営上の改革に伴う仕事量の増大もあり、研究部会に出席できない教頭が増えている。しかし、教頭として校長を補佐する上からも、適切な情報と広い視野を持って思考することは大切である。日々の実務や学校改革に取り組む中で、研究部の活動に時間を割くことに困難はある。しかし、長い目で見れば管理職としての識見を養い、学校経営に資することが大きいと考える。教頭の職務は益々多忙になるだろうが、校長並びに教育委員会のご指導とご理解をいただきながら、今後もこの研究活動が一層充実し継続できるように教頭各位が奮起されるよう期待したい。

高校研 10年 のあゆみ

年度	◇部長 1研委員長 2研委員長	会員数	主な活動 (1…第1委員会 2…第2委員会)
平成5年	◇武田 祐治 元 井草高教頭 上村 信義 現 農産高校長 田村 雅俊 元 東大和南高教頭	71名	1. 特色ある教育課程の編成と課題 —コース制設置校及び学科改善校の経験に学ぶ— 2. 学校の特色をいかに出すか —特色ある学校づくりの取り組み—
平成6年	◇武田 祐治 前年に同じ 上村 信義 前年に同じ 田村 雅俊 前年に同じ	75名	1. 特色ある教育課程の編成と課題 —選択科目と類型の設置を中心に— 2. 学校の特色をいかに出すか —特色ある学校づくりの取り組みと教頭の関わり—
平成7年	◇森本 泰三 元 武蔵野北高教頭 小原 政敏 現 武蔵野北高校長 村山 和男 元 町田高教頭	75名	1. 特色ある教育課程の編成と課題 —選択科目による教育課程の特色— 2. 普通科推薦入試と高校の特色化 —中学校、高校へのアンケート調査から—
平成8年	◇森本 泰三 前年に同じ 松尾澤政明 現 野津田高校長 深沢三千雄 元 八王子東高教頭	72名	1. 特色ある教育課程の編成と課題 —編成・実施の状況と事例を通じた考察— 2. 特色ある学校づくりに取り組む教頭の役割
平成9年	◇東 益三 元 富士高教頭 松尾澤政明 前年に同じ 鈴木 勝利 現 江北高校長	74名	1. 現行教育課程の課題とその改善策に関する研究 2. 学校防災マニュアル・教職員編
平成10年	◇松尾澤政明 前年に同じ 小林 淑訓 現 飛鳥高教頭 亦木 一彦 現 日本橋高教頭	73名	1. 教育課程を通じた高校改革の推進 2. 学校防災マニュアル・教職員、生徒編
平成11年	◇小林 淑訓 前年に同じ 武山洋二郎 現 田柄高校長 野志 兼夫 現 高島高教頭	72名	1. 新しい教育課程づくりに向けた教頭の役割 —総合的な学習の時間について— 2. 情報教育と教頭の役割
平成12年	◇小林 淑訓 前年に同じ 武山洋二郎 前年に同じ 村井 信彦 現 明正高教頭	73名	1. 新しい教育課程づくりに向けた教頭の役割 —総合的な学習の時間について— 2. 新教科「情報」教育と教頭の役割
平成13年	◇村井 信彦 前年に同じ 初見 豊 現 武蔵村山東高教頭 宮田 茂 現 江戸川高教頭	80名	1. 学校週5日制並びに新学習指導要領の実施に向けた教育課程編成上の対応について 2. 学校外における学修の単位認定 —新しい学習の場の拡大を求めて—
平成14年	◇初見 豊 前年に同じ 福嶋 順一 現 牛込商教頭 吉川 英雄 現 城東高教頭	80名	1. 学校完全週5日制並びに新学習指導要領の完全実施に向けた対応について 2. 学校外における学修の単位認定について
計	10年間で19名		

第 1 委 員 会（教 育 課 程）

委員長 福 嶋 順 一（牛込商）

本委員会は、平成 5 年度より平成 14 年度までの 10 年間において以下のようないくつかの研究に取り組んだ。

1. 平成 5 年度の研究活動

研究テーマは、「特色ある教育課程の編成と課題」コース制設置校及び学科改善校の経験に学ぶであつた。

新学習指導要領の告知を受けて、新しいタイプの学校コース制高等学校、そして総合学科の高等学校の設立準備が始まっている。一昨年、昨年で教育課程の個性化、特色化に取り組んできたことを踏まえ、コース制を中心とする学校づくりの実践校にたいし、アンケート調査を行った。調査項目は、導入に至る経緯とその背景、教育課程編成にあたっての検討事項等 9 項目を準備し実施された。

2. 平成 6 年度の研究活動

研究テーマは、「特色ある教育課程の編成と課題」選択科目と類型の設置を中心にであった。

新学習指導要領の学年進行による実施が始まる。高校の個性化・特色化の状況の調査と分析に継続して取り組んできている中、各高等学校がどの様に教育課程の編成をしてきたか、その特色について全般的傾向を読みとることを目的に活動をした。調査項目は、コース制の設置とコース名、教育課程の主な特色、選択科目設置の主な目的等 19 項目に及んだ。今年度は各都立高校の傾向を読みとることに主眼を置き、個々の具体的な事例には言及しなかった。

3. 平成 7 年度の研究活動

研究テーマは、「特色ある教育課程の編成と課題」特色ある選択科目とその他の科目を中心としてであった。

平成 5 年度からの継続的研究であり、3 年目の本年は、特色ある選択科目とその他の科目を中心として調査を実施した。各都立高校が、個々の学校の取り組みがどの様に個性化・特色化を図ろうとしているかを具体的に理解することに重点を置いた。調査項目としては、18 項目を用意し昨年からの継続のものと新たに加えたものとがあるが 1 年の経過の中で数値の推移がいかになっているかも検証できる。

4. 平成 8 年度の研究活動

研究テーマは、「特色ある教育課程の編成と課題」編成・実施の状況と事例を通じた考察であった。

学校の個性化・特色化を推進するため、過去 3 年間にわたり各高等学校の教育課程と状況調査と分析を行ってきた。そこで、特色ある教育課程の編成と実施の経緯を調査し、校内組織と管理職のかかわり方及び今後の課題を中心にまとめることとした。調査の項目は、教育課程の特色、授業方法の改善、学校 5 日制月 2 回実施の時間割と諸問題等をあげ、事例研究として 4 校に協力を得て調査した。

5. 平成 9 年度の研究活動

研究テーマは、「現行教育課程の課題とその改善策に関する研究」であった。

社会の急激な変化の中で、多様な生徒一人一生懸命に創意工夫をこらした教育課程の編成と実施が求められる。

平成 5 年から 8 年にかけて調査してきた研究成果と新課程移行が完了した本年に、どの様な成果

があるか、またどの様な問題に直面し、課題としてあがっているのかを、それぞれ条件の異なった3校を事例に研究を進めた。

調査内容は、コース・類型の設置状況と生徒の反応、必修科目の設置状況等8項目をあげた、

6. 平成10年度の研究活動

研究テーマは、「教育課程を通した高校改革の推進について」であった。

平成8年度に完成年度を迎えた現行教育課程の運用状況と成果について調査してきたことを踏まえて、それぞれの都立高校の改革についてどの様な視点・内容で教育課程の改革・改善を行ってきたか、また実際に行おうとしてきたかを質問紙を作成し調査した。

調査内容は、授業についての実態調査、現行教育課程の実施状況、新教育課程の編成等4項目を作成し85校より回答を受けた。

7. 平成11年度の研究活動

研究テーマは、「新しい教育課程づくりに向けた教頭の役割について」総合的な学習の時間についてであった。

新学習指導要領には、横断的・総合的な内容等の「総合的な学習の時間」が盛り込まれた。この授業を実施するにあたっては、各学校の創意・工夫に期待し、文部省は教科書や指導書は出さないと明言している。専門学科では「課題研究」として、総合的な学習を経験しているが普通科高校では未経験である。学校の力量が試されることとなる。

このような中で、教頭が如何に係わり正しく導くことが出来るかは非常に重要となる。先進的事例を紹介し、実施に当たっての参考とするべく調査を実施した。

8. 平成12年度の研究活動

研究テーマは、「新しい教育課程づくりに向けた教頭の役割について」総合的な学習の時間についてであった。

昨年度の研究を継続し、より具体的な事例研究を実施した。また、教頭の役割とともに「総合的な学習の時間」の実施が、その学校の生徒をどのように育成するか示すものとして位置づけ、研究を深めた。6校の実践事例を研究し、一つ一つについての考察を示すことによって、各都立高校の検討資料として役立つように整理した。

9. 平成13年度の研究活動

研究テーマは、「学校週五日制並びに学習指導要領の実施に向けた教育課程編成上の対応について」であった。

来年からの学校週五日制の完全実施と平成15年度からの新学習指導要領に基づく教育課程での授業開始に着目し、各学校での対応について取り組むこととした。また、第3学年においての選択必修授業についても調査した。第3学年の生徒を、どれだけ学校にとどめ教育をするか調査した。

調査項目は、学校週5日制について、新学習指導要領の実施への対応について、第3学年の授業時数等多岐にわたった。

10. 平成14年度の研究活動

研究テーマは、「学校週五日制並びに学習指導要領の実施に向けた対応について」であった。

学校の自主性・自立性の確保、また多様化する生徒や保護者の要望に対応するため、教育課程の編成は各学校の顔を示すものと考え考察をした。また、5日制の完全実施によって授業数の減少に伴う学校対応についても考察を加えた。

第 2 委 員 会（教 育 対 策）

委員長　吉 川 英 雄（城東）

1. 平成 5 年度の研究活動

「学校の特色をいかに出すか 一特色ある学校づくりの取り組み一」

平成 6 年度からの新学習指導要領の実施、さらに単独選抜方式への移行に向けて、各学校が個性化、特色化を図り、魅力ある学校を作ることが必要になっている。

「学校の特色化をいかに出すか」を学校案内の収集により調べるとともに、アンケートによって、各学校の概要と特色について ①学校環境 ②本校の教育 ③学習指導の特色 ④生活指導の特色 ⑤進路指導の特色 ⑥学校行事の特色 ⑦特色あるクラブ・部活動 ⑧その他の 8 項目を調査した。

多数寄せられた、貴重な回答を整理・分析してみると、コース制高校として脱皮して新しいイメージを出している学校もあるが、多くは個性化・特色化への試みがみられるものの、現状を変えることに抵抗があり、極めて類似したカラーをもっているように感じられる。生徒減は確実に深刻さを増し、単独選抜制と相まって、「生徒が学校を選ぶ時代」に入っている。個性化・特色化とは、学校の中身の充実であり、教育効果を上げることであるが、そのためには、教職員が現実を直視し、将来を展望して共通の認識の基に協力体制をつくり上げることが必要である。対策委員会等を設けて検討し、出来得る範囲で一步ずつ改革を進めることが望まれる。そのために更に研究を進めいく。

2. 平成 6 年度の研究活動

「学校の特色をいかに出すか 一特色ある学校づくりの取り組み一」

都立高校は今年度から単独選抜方式になった。さらに、平成 7 年度から、普通科においても、募集定員の 20%までの推薦入学を認めてよいという制度が導入されることになり、ますます学校の個性化・特色化が各学校の課題となる。

前年度と同じテーマのもとに、特に特色を持ちにくい普通科の学校が、自分の学校の特色をどこに見つけ、どこを伸ばし、中学生に対してどのように特色を打ち出していっているか、という教頭にとって切実な問題を取り上げて、アンケート分析と事例研究を行った。

普通科では、今年度からの新教育課程で特色を打ち出したとする学校が 7 割近くある。

コース制をとらない普通科では、約 4 割の学校が 2 学年からの、教科を超えた選択、たとえば理社や英国数の間での選択制を取り入れている。生徒の個性・適正・進路希望に合わせて、2 年生からの選択学習によって、それぞれに重点をおいた教育をしようとして、教育課程の特色化を模索しているものである。3 年生だけの選択制は約 3 分の 1 である。2 年生に移行している実態を読みとくことができる。

次いで特色化の施策として進路指導、生徒指導に重点的に取り組んでいる学校が多い。

生徒急減期でしかも単独選抜という新事態に直面して、各学校とも中学校訪問や学校説明会等、生徒募集対策を打ち出すようになった。ここにきて、中学校に対して学校の特色を打ち出さなければならぬという必要性に迫られている。学校宣伝のもっとも効果的な方法として、半数以上の教頭が教職員による中学校訪問をあげている。教員による中学校訪問は、そのことによって教員自身の視野を広げ、自校を見直し、学校の個性化・特色化に踏み出すための教員の意識改革に結びつく

という効果もあって、これからの中学校活性化には欠かせないものである。

3. 平成7年度の研究活動

「普通科推薦入試と高校の特色化 一中学校・高校へのアンケート調査から」

平成7年度の入試に新しく導入された普通科の推薦入試について、高校だけでなく中学校の教頭にもアンケート調査を行った。その結果を分析して、来年度以降の推薦入試の参考とともに、新しい選抜方式が中学生の学校選択の重要な要素の一つになると想い、学校の個性化・特色化推進のために活かす。

推薦導入にあたり、高校は中学校に対して自分の学校の特色をどうアピールしたかについては、校風（61%）、環境・施設（38%）、行事・部活動（38%）、教育課程（28%）、授業方法（23%）、進路（20%）、生徒（10%）、教師（6%）、その他（8%）となり、学校はいろいろ努力をしているが、各高校の違いがいまひとつはつきりしていない。また、調査結果では、施設や設備、教師の優秀さがPR不足であることが気になる。

次に中学校側が普通科高校の特色として注目するところは、校風・伝統（39%）、進路実績（21%）、学校の指導力（19%）、部活動（8%）、その他（学力3%、カリキュラム2%、卒業生の様子1%、生徒指導1%）となり、高校側とのギャップがある。

「各学校の特色がはつきりしない」「もっとインパクトのある高校独自の特色を出してほしい」など、中学校側で高校の特色がつかみにくいままでの推薦入試であったことがわかる。しかし一方で「学校説明会や高校訪問で十分説明された学校に対して、指導に信頼を持つことができた」という意見もあり、高校側からの情報の発信、中高の連携の必要性をいっそう感じさせられた。

推薦入試の総合的評価については、高校側に肯定評価が圧倒的多数であるのに対して、中学校側に推薦入試への戸惑いがあり、極めて対照的である。この点が今後の研究課題である。

4. 平成8年度の研究活動

「『特色ある学校づくり』に取り組む教師の役割」

「特色ある学校」としては、東京都でもコース制（普通科）・国際学科・総合学科・単位制高校など、いわばハード面での制度改革が進められているが、今年度は現に勤務している学校における「特色化」への努力と工夫の実態に照準を合わせ、いわばソフト面へ切り込む研究を行った。都立高校の全教頭へのアンケート調査を実施し、その中で教頭の学校内の組織化への取り組みを検証した。

取組状況としては、少人数指導や公開講座の実施が多く、IC（個性化・特色化）事業にも積極的に取り組んでいる。学校説明会がここ数年の間に急増したことは注目される。

「特色ある学校づくり」のために大切な要素としては、「教員の意欲・問題意識・実行力」が挙げられ、危機意識のない教員・ぬるま湯から脱しようとしない教員・余計なことはしたくない教員、など「現状維持的体質」を問題点として指摘、教員の意識改革の必要性を異口同音に強調している。

教員の意識改革の可能性については、教頭の組織づくりが重要である。しかし、現実には個人に働きかけ、個人の努力に負うのが常態である。組織化に当たって分掌組織の大切さとともに、教員個人の資質を発見し、働きかけることが大切である。

5. 平成9年度の研究活動

「学校防災マニュアル」

東京都教育委員会の「学校防災マニュアル」さらに他府県の資料を参考に、「学校防災マニュアル『教職員編』」を報告した。

防災教育、防災組織、教職員の任務と防災関連諸表簿を内容としたものである。

6. 平成 10 年度の研究活動

「学校防災マニュアル」

昨年度と同じテーマのもと、「学校防災マニュアル『教職員・生徒編』」を報告した。

今後の課題として、各学校では「防災マニュアル全体版」と手軽にみられる「教師版」「生徒版」「住民版」の作成を考えていく必要がある。

7. 平成 11 年度の研究活動

「情報教育と教頭の役割」

平成 10 年度の都立高校における情報教育についての教頭に対する意識調査・各学校の実態調査の結果をもとに、情報教育の現状と課題をまとめた。

情報教育を推進していくうえで、教頭として取り組むべき課題の中で重要と思われるものとして次のようなものが挙がった。

- ・校内に生徒が自由に使えるコンピュータを設置する (47.2%)
- ・教員の執務に必要なコンピュータを設備する (54.9%)
- ・コンピュータ専用教室を増設する (13.4%)
- ・校内 LAN を構築する (45.1%)
- ・いつでも使えるインターネットを設備する (47.2%)
- ・学校のインテリジェント化を推進する (20.4%)
- ・教員の資質の向上を目指す (56.3%)
- ・チームティーチングを確立する (14.8%)
- ・情報機器（サーバー等）を管理している教員の時間軽減を図る (23.9%)
- ・ソフトの充実を図る (21.1%)
- ・推進体制を確立する (38.7%)
- ・校内研修を充実する (50.0%)
- ・カリキュラムの編成の弾力化を図る (20.4%)
- ・モラルの向上を図る (16.2%)
- ・その他 (1.4%)

教頭として取り組むべき課題として、「教員の資質の向上」と回答した学校が一番多かった。校内研修を初めとする、情報教育推進のための有効な方策を具体化していくことが求められている。

インターネットの活用の急速な拡大が予想される現在、教職員の「情報教育」に対する意識改革は極めて重要である。今回のアンケート調査、事例から判断すると、情報教育、また教職員対象の校内研修はコンピュータの基礎的な操作、コンピュータソフトの利用と応用といったことが中心で、個人情報、プライバシーの保護、セキュリティ対策、人権・著作権の保護といった視点ではほとんど行われていない。そのための環境づくりに果たす教頭の役割は大きい。

8. 平成 12 年度の研究活動

「新教科『情報』教育と教頭の役割」

昨年度（「情報教育と教頭の役割」）の考察をもとに、「情報A」（2単位）、「情報B」（2単位）、「情報C」（2単位）のそれぞれの科目について、理想と現実、あるいは実践と課題等を通して新教科「情報」全体に対しての教頭の役割を考察した。

普通教科「情報」は三科目によって構成され、それぞれ重点目標が異なるが、これらは別々なものではなく、相互に関係を持ちながらバランスよく育成されるべきものである。このうち「情報A」は全般的なコンピュータ操作のスキルと情報モラルの育成が主眼である。この中でも「情報C」は、「情報社会に参画する態度」に重きをおいており、「情報A」の延長線上にあると考えることが出来る。「情報A」「情報C」の組み合わせに対して、「情報B」はコンピュータを問題解決のために利用するという態度の育成を主眼とする。そのためにはコンピュータの特性を知ることが必要とされ、「情報A」「情報C」に比較してハードウェアの知識が要求されている。このような各科目の理念や目標を十分に認識して、学校の実態に合わせた教育課程が大切である。

また、情報通信ネットワークを活用するまでの課題と教頭の役割について、次の項目について検討した。

- (1) 個人情報保護に関するガイドラインの作成
- (2) 安全保護
- (3) 研修の充実
- (4) 人権尊重教育の推進
- (5) 予算措置
- (6) インターネットへの高速接続
- (7) 教育課程の編成
- (8) 授業態度の工夫
- (9) 設備の問題
- (10) ホームページ作り
- (11) ソフトウェアのバージョンアップ対応

このような様々な課題を解決し、「情報」の運営・管理のためには専門家の助力が不可欠となる。教育内容の充実を図れば図るほど、教員の管理能力を超えると予想されるからである。

9. 平成13年度の研究活動

「学校外における学修の単位認定 ー新しい学習の場の拡大を求めてー」

都立高校が「学校外における学修」について、どのようにとらえ、どのように自校の教育課程に活かそうとしているかをテーマにして、アンケート調査を行い、研究した。

都立高校における「学校外における学修の単位認定」の取組状況は次の通りである。（アンケート回答 150 校）

- ・導入している …… 23校 (15%)
- ・導入していない …… 127校 (85%)

この数字が示すように、都立高校ではほとんど進んでいないのが現状である。

今回のアンケート調査から、「学校外における学修の単位認定」の取り組みは、次の二つに大別できる。

- (1) 生徒の主体的な学習

英語検定・漢字検定・その他の技能検定等

(2) 学校外の学修

高大連携・インターンシップ等

それぞれの取り組みの特長は次の通りである。

英語検定等の取組みは、基本的には学校での教育活動の延長線上にある。したがって、教育課程上に特別の設定を要しない。生徒の自主的な学習にゆだねられている。検定の試験を実施し、合格の有無によって単位を認定することになる。その基準の目安も決められている。その意味では取り組みがしやすい。

実施校の報告によると、希望生徒はそれほど多くないものの、意欲的に学習する生徒を評価することができるとともに、単位認定をすることで、その後の生徒の取組みを助長できるという点で効果的である。

高大連携・インターンシップ等の学校外の学習については、今後の教育活動に新しい展開をもたらすものである。そのため、教育課程上での位置づけ、連携先の開発、目的・計画・内容等の検討など、様々な準備が必要となる。したがって、校内体制を作り、研究協議を深める、学校独自の取組みをする必要がある。

実施校の報告によると、在り方生き方教育、進路開拓及び進路実現、個に応じた教育など、学校での教育活動を補完するという意味で、効果的な取り組みになる。

「学校外における学修」は「総合的な学習の時間」のように必ず実施しなければならないものではない。しかし、今回のアンケート調査をもとにした研究をとおして、「学校外における学修」は、新学習指導要領の求める教育を推進するために有効であり、必要なものであると考える。それぞれの学校の実情にあわせて、「学校外における学修」への取組み、単位認定をすることで定着させていくべきであると我々は考える。

10. 平成14年度の研究活動

「学校外における学修の単位認定 ー新しい学習の場の拡大を求めてー」

昨年度の結果を踏まえて、本年度の研究課題を「学校外の学修」と決め継続テーマとした。

平成15年度からスタートする新学習指導要領に基づいた取り組みの中で、「学校外の学修」を学校に定着させることは重要な課題である。

今年度は、学校外の機関との連携をもとにした体験的学習を重点的に調査・研究するために、高大連携・インターンシップ・ボランティア活動に絞ってアンケート調査を実施した。

高大連携・インターンシップ・ボランティア活動等の学校外の学修を実施している学校は、前年度に比べると着実に増えている。

実施校の報告によると、高大連携は、生徒に進学意欲をもたせるために、インターンシップは職業観・勤労観をもたせるために、またボランティア活動は社会に貢献する意識を持たせるために有効であるとともに、学校の個性化・特色化を出すための活動として役立っている。

しかし、これらの教育活動を実施するためには、教育課程上での位置付けや連携先の開発、目的・計画・内容等の検討など、様々な準備が必要である。しかし教員の協力体制が得られないため、それら全ての準備を教頭が進めいかなければならないため、効果的な取り組みであるにもかかわらず、導入することができずにいる学校も見られる。特に、普通科高校においてこの傾向が強い。

実践例を中心に検討した結果、高大連携における今後の教頭の課題としては、参加生徒を増やす

ことである。そのためには、各学校で生徒に対する周到なガイダンスを実施するよう指導することが大切である。また、生徒の興味・関心やニーズに応じた多様な講義内容を少しづつ増やしていくことが必要である。さらに、来年度から各学校が教育課程の中に高大連携を「学校設定科目」として位置付け、単位認定のための規定を整備することも課題である。

インターンシップの推進の場合、地方では比較的多くの卒業生が地元の企業や役所等で活躍している傾向がある。従って、学校と行政や企業等が連携しやすい長所がある。しかし、東京都のような大都市では、卒業生は必ずしも地元で就職しているとは限らない。東京都の区市町村単位で、先進的な区のインターンシップ推進委員会の実践例に学べば、大都市における地域に根ざしたインターンシップを一層推進でき、結果として生徒の学習意欲の向上や望ましい職業観・勤労観を培う事ができると確信している。

私立高校は、学校相互が連携して高大連携やインターンシップ等を推進することは難しい。しかし、都立高校は、学校間で協力・連携して「学校外の学修」を展開できる。本委員会は、生徒の自己実現を目指し、教頭が中心となり地域の関係機関や学校相互が連携した学校運営を推進することを願ってやまない。